

## 1. 宇都宮商工会議所「会員企業チラシ・カタログ等展示コーナー事業」について

本事業は、当所における会員メリットの一環として、会員事業所PRの場を無料で提供し、広報活動を支援することで、地域経済の発展へ寄与することを目的としています。

## 2. チラシ・カタログ等展示コーナー

- (1)設置場所：産業会館1階 当所事務所の入口手前左側
- (2)利用資格：当所会員事業所
- (3)利用料：無料
- (4)展示期間：展示希望日から1カ月以内
- (5)展示内容：次の各号のいずれかに該当するものはサービスを利用できません。
  - ア 物品、または物品を付属したもの
  - イ 展示コーナー事業の利用に妥当でないと認められるもの詳細は、お問い合わせください。

## 3. 展示手順

- (1)申込方法：別紙の「会員企業チラシ・カタログ等展示コーナー 利用申込書」(様式1)に必要事項を記入し、展示を希望するチラシ・カタログ等の見本を1部添えて当所総務部宛てに提出してください。申込期限は、展示開始日の10営業日前です。
- (2)納品：審査後、当所が指定する数量のチラシ・カタログ等を当所へ持参してください。納品日は、展示開始日の7営業日前から前日までです。
- (3)展示順：申込受付後、展示希望日に合わせて受付順に展示します。ただし、展示スペースが空いていない場合、スペースが空き次第、すみやかに展示します。
- (4)返却：残部が生じた場合には、原則として利用者に返却しません。ただし、特に返却を希望するものについては、事前に申し出を受けた場合に限り、展示期間終了日までに、利用者が来所してください。
- (5)取り消し：利用者が規定を遵守しないとき、または、不適切な利用と認められる場合、直ちに申込を取り消します。

## 4. その他

チラシ・カタログ等の内容に関する責任は、利用者が負うものとします。また、当事業の利用における情報の詳細や取引に関しては、当事者間で直接連絡交渉するものとし、利用により生じた取引上の問題等について、当所は一切の責任を負いません。